

●発行/福島県田村市 (毎月15日発行)
●編集/総務部総務課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76番地2
☎0247-81-2117 FAX0247-81-2522 info@city.tamura.lg.jp
●印刷/イシイ印刷 (田村市大越町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

冬のあぶくま洞も魅力がいっぱい♪

冬のあぶくま洞の洞内温度は
15度とあったか。
皆さんのお越しをお待ちしています。



あぶくま洞「滝根御殿コンサート」2016

8000万年の悠久の時を経た鍾乳洞の空間に音楽家の演奏が響き渡ります。毎年恒例となっているコンサートですが、今年は新しい演奏者も加わり例年とは違った雰囲気をお楽しみいただけます。あつたか空間と天然の音響効果で奏でる、ここでしか聴けない音色をぜひこの機会にお楽しみください。

開演日	演奏団体
12/ 3(土)	ソニード・デル・ビエント(ケーナと唄)
12/ 4(日)	滝根コーラス(合唱)
12/10(土)	ビスターリ(ギターデュオ)
12/17(土)	佐藤優作・FATE(エレクトーンと唄)
12/18(日)	輝響(ブラスアンサンブル)
12/23(金・祝)	サウスアイズ with SHINOBU(オリジナルバラード)
12/24(土)	戸田美樹子(オペラ)
12/25(日)	藤田久実子(サクソ)
1/ 2(月・祝)	Noby(トランペット)
1/ 7(土)	NPOポポロ(日本と世界の愛唱歌をうたう会)(オペラ)★
1/ 8(日)	福島県ハーモニカ協会(ハーモニカ)
1/15(日)	バース・SPバンド(ギター・キーボード)★
1/21(土)	ラ・パス(フォルクローレ)
1/22(日)	オカリナグループ ラピス(オカリナ)★

★時間 ①午前11時～②午後1時30分～(各30分、1日2回演奏)
★会場 あぶくま洞内 滝根御殿
★観覧料 無料(入洞料のみでご覧いただけます)

その他、イベント盛りだくさん♪

あぶくま洞 新そばまつり

★日時 12月11日(日) 午前11時～午後2時
★会場 あぶくま洞園地内屋外特設会場
★内容 ざるそば(天ぷら付き)
★料金 前売券…900円 当日券…1,000円 ※おかわり料金…500円
★その他 そばが売り切れ次第終了・けんちゃん汁も販売します。(1杯300円)・暖かい服装でお越しください。
◀チケット購入特典▶
あぶくま洞入洞料が半額になる割引券 ※1枚につき1名様のみ。当日限り有効

第2回 冬のSweets Festa in あぶくま洞

★日時 12月4日(日) 午前10時30分～午後2時30分
★会場 レストハウス釜山 2階食堂
★内容 スイーツ3種(お菓子のさかい)・飲み物1杯無料・あぶくま洞入洞券付き
★料金 前売券…1,200円 当日券…1,300円(枚数限定)
★その他 スイーツ販売も行います。

★「Sweets Festa」と「新そばまつり」の前売券購入場所(当日券は会場で販売)
あぶくま洞管理事務所、星の村ふれあい館、田村市役所 商工観光課、各行政局
★前売券の販売期限
・Sweets Festa…11月25日(金) ・新そばまつり…12月2日(金)

イルミネーション点灯式「あぶくま洞宇宙(そら)物語」

★日時 12月4日(日) 午前11時
★会場 あぶくま洞内「若人の窟」
★内容 あぶくま洞入口付近の最初の見どころ「若人の窟」を、宇宙をテーマにしたイルミネーションで飾り付けます。(期間は29年の2月末まで)昨年好評だった出口のイルミネーション「光の回廊」も行います。 ※入洞料のみでご覧いただけます。

☎あぶくま洞管理事務所 ☎78-2125

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば
●日時 12月7・14日(水) 午前10時30分
●内容 7日:誕生会、劇遊び 14日:おたのしみ会 その他、親子遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなど
●対象 0歳～6歳児

育児講座

●日時 12月5日(月) 午前10時
●内容 親子料理教室
●対象 0歳～6歳児と保護者
●参加費 無料
●申込 11月28日(月)までに、電話または来所時にお申し込みください。

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

ともだちつくろう
●日時 11月24日(木) 12月15日(木) 午前10時30分
●内容 11月24日…パズル遊び 12月15日…クリスマス飾り作り その他、歌、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど

このゆびとまれ

●日時 12月10日(土) 午前10時
●内容 クリスマス会 (クリスマスツリー製作、縁日広場など)
●対象 幼児から大人まで ※幼児は保護者同伴
●参加料 一人300円
●申込 12月5日(月)までに、参加料を添えてお申し込みください。

催し 生涯学習課からのお知らせ

【正月飾り作りともちつき】
●日時 12月3日(土) 飾り作り:午前10時 もちつき:午前11時30分
●会場 歴史民俗資料館
●参加費 無料
●講師 船引町ボランティア会 船引町生活研究グループ協議会

【シチズングループ卓球交流会】
●日時 12月10日(土) 午前9時30分～正午
●会場 市総合体育館
●参加費 無料
●内容 ①体験コーナー ②チャレンジコーナー ③卓球クリニック(質問)

【共通事項】申し込みは不要です。どなたでもご参加できます。
☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215

2016 ハート to ハート in 田村
「世界をもっと知ろう ～今年がアメリカ!～」
世界の歌やゲームにクイズ、食事を楽しみながら異文化交流しませんか?ご家族やご友人をお誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。
●日時 12月18日(日) 午前11時開場 午前11時30分～午後3時
●会場 船引公民館 ホール
●参加費 大人(中学生以上)…1,000円、小学生…500円 ※未就学児は無料ですが、入場券が必要です。
●申込方法 事務局で入場券をお買い求めください。当日券はありません。前売券が完売となり次第、販売を終了します。
☎・甲市国際交流協会事務局 (総務部協働まちづくり課) ☎81-2135

ストレスと癒しを学ぶ市民講座のご案内

●日時 12月8日(木) 午後2時～4時15分
●会場 郡山市ミューカルがくと館
●内容 ①臨床心理士による講話 「ストレスとうまくつき合うコツ講座」 ②認定インストラクターによるリラクゼーション体験 「タッピングタッチ」(指先を使ったリラクゼーション)
●対象 県中・県南地域にお住まいの方
●参加費 無料 ●定員 80人(先着順)
●申込 11月30日(水)までに、電話で下記へお申し込みください。
☎・甲ふくしま心のケアセンター 県中・県南方部センター ☎024-983-0274

福島広域雇用促進支援協議会各講習のご案内

(個人向け)印象UPするなら「キメる!決める!就職マナー講習」
●日時 12月15日(木) 午後1時～3時30分
●会場 郡山市立中央公民館(郡山市麓山)
●定員 15人程度 ●申込期限 12月12日(月)

(企業向け)人材獲得セミナー
●開催日 12月22日(木) ●会場 ビッグパレットふくしま
●内容 ①第一部「セミナー」午前9時30分～11時30分 定員:30社(1社2人まで) ②第二部「個別コンサルティング」午後0時30分、1時50分、3時10分 ※各社1時間 定員:各回1社 ※セミナー参加企業のみ
●申込期限 12月7日(水)

【共通事項】
●申込方法 協議会田村窓口(産業部商工観光課内)、各行政局、各商工会、ハローワーク、田村市地域職業相談室アルファに備え付けの申込書に記入のうえ、田村窓口にて持参、郵送またはFAXで送信してください。また、協議会ホームページからも申し込みできます。
●受講料 受講料とテキスト代は無料です。
●その他 各講習に関する詳細は下記へお問い合わせください。
☎・甲福島広域雇用促進支援協議会 田村窓口 (産業部 商工観光課内) ☎61-5585 FAX 61-5586

12月1日は世界エイズデー 知っていても、分かっていても ～AIDS IS NOT OVER～

エイズとは、身体を守る免疫システムの働きが悪くなることで起こる様々な症状のことであり、誰もがかかりうる身近な病気です。正しい知識を身につけ、自分から行動していくことが重要です。保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVウイルスに感染していないかを検査することができます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によって今まで通りの日常生活を送ることが出来ます。不安なこと、心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。
☎県中保健福祉事務所 エイズ相談・検査予約ダイヤル ☎0248-75-4338 (受付:平日の午前8時30分～午後5時15分)

募集 市臨時職員募集 「事務補助員」

- 勤務場所・募集人数
田村市役所 農林課…1人
- 応募資格
・普通自動車運転免許
・パソコンの基本的な操作ができる方
- 職務内容
農産物生産者との連絡調整、データ集計など
- 雇用期間
12月1日～29年3月31日
- 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
- 賃金 日額 6,300円
※通勤距離 2km以上は通勤手当有
- 提出書類
・本庁および各行政局の市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
- 募集期間
11月18日(金)～25日(金)
- 面接日時・会場
応募者へ個別にお知らせします。
- その他
社会保険に加入していただきます。

問・申 産業部 農林課 ☎81-2511

募集 市営住宅入居者募集

- 常葉馬場団地(常葉)**
- 部屋番号 22号
 - 建築年 昭和52年
 - 構造 簡易耐火2階
 - 間取り 3K ●駐車場 有
 - 家賃 12,600円～
- 下扇田団地(船引)**
- 部屋番号 26号
 - 建築年 平成元年
 - 構造 木造2階
 - 間取り 3DK ●駐車場 有
 - 家賃 16,200円～
- ※家賃は収入に応じて変わります。
- 【入居者資格】**
- ①同居または同居しようとする親族があること
 - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 - ③現在、住宅に困窮していること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法**
12月1日(木)から12月15日(木)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。※申込者多数の場合は、抽選になります。
- 問・申 常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356
建設部 都市計画課 ☎82-1114

申込 年末年始のし尿汲み取り のお申し込みはお早めに

し尿汲み取りは、12月29日(木)から翌年1月3日(火)まで休業します。年内の作業をご希望の方は、次の期限までにお申し込みください。

●年内作業の申込期限
【滝根・大越・都路・常葉】
全地区…12月12日(月)まで
【船引】
瀬川・移・芦沢・七郷地区…
12月12日(月)まで
春山・文珠・石森地区…
12月19日(月)まで

※その他の地区の方は、田村地方衛生処理センターへお問い合わせください。

《お願い》

- ①留守家庭などのし尿処理、浄化槽保守点検管理および浄化槽清掃手数料などは、田村市・田村郡の金融機関窓口でお支払いいただくか、口座振替をご利用ください。(手続きは、田村市・田村郡の金融機関で行うことができます。)
- ②トイレおよび浄化槽には、し尿およびトイレットペーパー以外の異物を混入しないようご注意ください。
- ③台所で洗浄を行う際、皿などの油汚れは一度紙などで拭き取ってから洗浄してください。

問・申 田村地方衛生処理センター ☎82-1272 FAX 82-1428

周知 農林水産物の出荷制限 などについて

田村市で産出された下記の山菜などについては、出荷が制限されていますので、出荷または販売をしないようお願いします。

【出荷が制限されている品目】
こしあぶら、ごごみ、野生きのこ、たらのめ(野生)、ふきのとう(野生)、たけのこ、ぜんまい、
原木しいたけ(露地)※
※原木しいたけ(露地)は福島第一原子力発電所から半径20km圏内の地域に限ります。

【野生きのこについて】
出荷が制限されていますので、販売目的で市場や直売所に出すことはできません。近所や親戚に配ることも禁止されています。
食べることは制限がかかっていませんが、差し控えるようお願いしています。

採取した方が自己責任において食べる場合は、市が行っている放射能測定(モニタリング検査)を受けるようお願いします。
また、食中毒防止のため、知らないきのこは食べないでください。

問 産業部 農林課 ☎81-2511

相談 住まいの復興給付金 申請相談会のお知らせ

住まいの復興給付金は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ以降に住宅を新築・購入、または補修し居住する場合に、消費税増税分相当の給付が受けられる制度です。

申請に関する相談会を開催しますので、ぜひご相談ください。

●日時 12月2日(金)・3日(土)
午前10時～午後4時30分

●会場 郡山商工会議所会館
問 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460 ※通話無料(午前9時～午後5時まで受付)

雇用 雇用保険適用拡大の お知らせ

平成29年1月より、65歳以上の方も条件を満たせば、新たに雇用保険の適用対象となります。詳しくは下記にお問い合わせください。

●条件 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込があること。

問 ハローワーク郡山 ☎024-942-8609

申請 入札参加資格審査申請は お済みですか？

平成29・30年度の入札参加資格審査申請の受付期限は11月末までです。

工事や測量、製造の請負、物品の購入などの契約をする際に行う指名競争入札に参加を希望する場合、登録が必要となりますので、お済みでない方は期限内に申請してください。

●受付期限 11月30日(水)

●提出先 田村市役所 総務部 財政課

●その他
登録に必要な申請書などは、総務部財政課で配布しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問・申 総務部 財政課 ☎81-2118

販売 市役所旧本庁舎の不用な 物品を販売します

市役所旧本庁舎の不用物品の売り払いを9月に行いましたが、対象物品が残っていますので、再度販売します。

●日時 12月4日(日)
午前10時～午後2時(搬出終了)

●場所 田村市役所旧本庁舎(船引町船引字馬場川原20番地)
※駐車場は、旧本庁舎南側をご利用ください。

●売却物品
事務机、事務用椅子、スチール棚、ロッカーなど
※傷や欠品があるため、安価(100円から1,000円程度)で売却します。

●売却方法
物品は1階および2階の各部屋にありますので、購入したい物品を1階の受付所まで搬出していただき、受付で現金と引き換えとなります。

●売却条件
①売却物品は購入者に搬出・運搬していただきますので、物品を搬出できる人数と運搬できる車両でお越しください。
②対象物品は現状引き渡しとなり、取り置きおよび売却後の返品はお受けできません。
③転売を目的とする方への売却はいたしません。

問 総務部 財政課 ☎81-2118



主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神俣字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～6時30分
- ※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

- 11月の納期限 11月30日(水)
- 国民健康保険税…5期分
問 市民部 税務課 ☎81-2119
 - 介護保険料…5期分
問 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収)…4期分
問 市民部 市民課 ☎82-1112

相談 視覚障がい者の教育相談

福島県立盲学校では、疾病などによる視覚障害(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損など)で、進学や就労にお困りの方の教育相談を行っています。

お気軽にお問い合わせください。

●対象
原則18歳以上の方(高校生も可)

●開催日
毎月第2・第4週の月～金曜日(午前9時～午後4時)

問 県立盲学校(福島市森合町6-34)
☎024-534-2574

除雪作業にご協力をお願いします

《道路沿いの皆さんへ》

- 歩道の除雪は地域の皆さんの協力で
歩道の除雪は地域の皆さんで協力体制を整えて行いましょう。
- 屋根の雪処理は各家庭または地域の皆さんの協力で
道路への落雪は極めて危険です。屋根になだれ止めを付けたら、事前に雪下ろしをするなどの対策をしましょう。落雪した場合も、各家庭または地域の皆さんの協力で行いましょう。
- 消火栓や防火水槽まわりの除雪は地域の皆さんの協力で
消火栓・防火水槽はいつでも使用できるよう、あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。
- 道路に雪を出すことはやめましょう
道路への排雪は交通事故のもとです。絶対にやめましょう。
- 玄関先の除雪は各家庭で
除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は広い地域を短時間で一斉に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先の雪は、各家庭で除雪をお願いします。
- 降雪により倒れそうな生垣や植栽、竹林などの手入れを
除雪の妨げにならないよう、各家庭で日頃より維持管理に努めましょう。

～除雪作業には皆さんのご理解とご協力が必要です～

- 道路わきの支障物は降雪前に必ず撤去を
側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。
 - 重要物には旗竿等で目印を
除雪で損傷を受けないよう、移転をするか目印を付けましょう。
 - 《ドライバーの皆さんへ》
 - 路上駐車は絶対にやめましょう
路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人の迷惑になります。
 - 除雪作業中は道路を一時通行止めにする場合があります
除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のため、除雪中の区間を通行止めにする場合があります。
 - 通行は児童・生徒・高齢者を優先に
雪道は特に道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。
 - 《その他》
 - 除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。
 - 作業中の除雪車は、危険ですので近づかないで下さい。
 - 除雪作業は、なるべく早い時間帯に実施するよう努めて
おりますが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承ください。
- 問 建設部 建設課 ☎81-2513 各行政局産業建設課

